

# 本市の災害対策について

## 1 過去の災害

### (1) 昨年の災害(令和5年台風7号)

令和5年8月15日頃、佐治町を中心に大きな被害が発生。

【主な被害】

- ・住宅被害 30件(全壊1件、半壊1件、床上浸水2件、床下浸水26件)
  - ・孤立集落 24集落 842世帯 1,799人
  - ・公園 7公園、12箇所(千代川緑地洗堀及び土砂堆積ほか)
  - ・河川 33河川、64箇所(奥ノ谷川護岸崩落ほか)
  - ・道路 81路線、179箇所(市道高山線高山橋含む3橋崩落ほか)
- その他、農業被害等あり



佐治町加瀬木地内(支所前)



佐治町高山橋

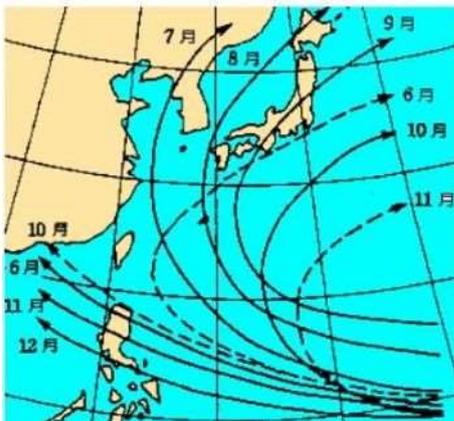
### (2) 河原町内での近年の被害(平成29年台風18号)

平成29年9月17日頃、河原町を中心に大きな被害が発生。

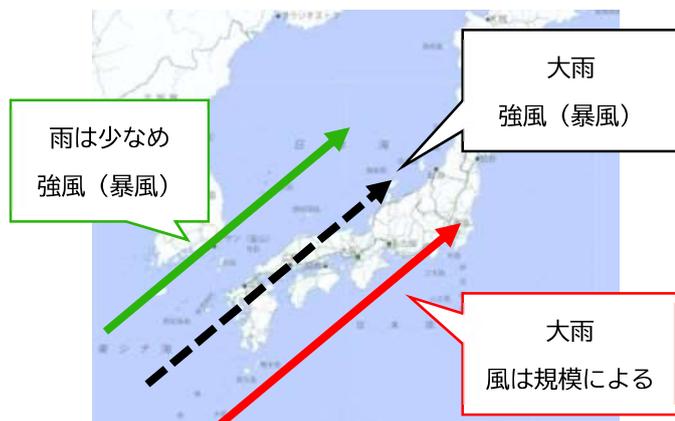
【主な被害】

- ・住宅被害 38件(床上浸水26件、床下浸水12件)
- ・ライフラインの被害 断水150件、濁水120件
- ・孤立集落 河原町小河内(新田) 6世帯11人

### 【参考】鳥取県に影響を及ぼす台風



【出典】気象庁HP：台風の月別の主な経路



【利用地図】国土地理院地図

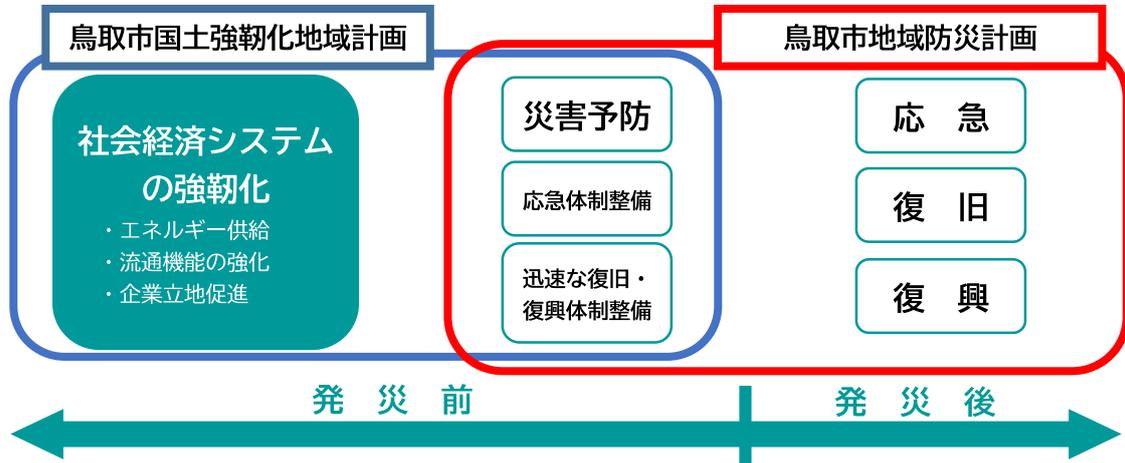
## 2 鳥取市地域防災計画とは

防災基本計画に基づき、県や市の防災会議が地域の実状に即して作成する防災計画

※ 鳥取市地域防災計画（最新：R3年度修正）

### 【参考】国土強靱化計画との違い

「鳥取市国土強靱化地域計画」は、鳥取市地域防災計画と補完し合う計画です。



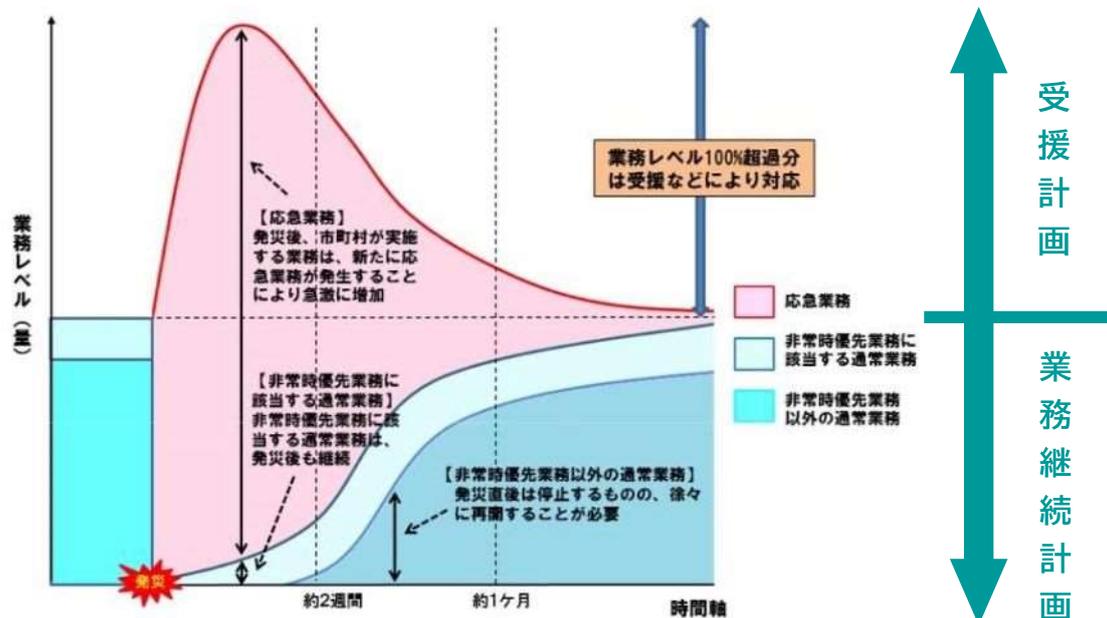
## 3 鳥取市の業務継続計画と受援計画

### 業務継続計画とは

災害発生時、施設、人員などに制約が生じる中で、行政機能の低下を可能な限り抑制できるように、鳥取市が非常時に優先して行うべき業務をあらかじめ指定し、優先業務の実施に必要な資源の確保・配分の措置を具体的に定める計画。

### 受援計画とは

大規模災害発生時に業務継続上生じうる人的、物的資源等の不足に対して、外部からの支援を円滑に受け入れるとともに、最大限に活用することができるよう応援要請や応援の受け入れ体制、手順等をあらかじめ定める計画。



【出典】内閣府 HP：市町村のための業務継続計画作成ガイド

## 4 避難情報と避難場所

避難とは、難を避けること全体を指しており、学校や公民館といった指定緊急避難場所への移動だけが避難というわけではありません。

また、安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

住んでいる地域やそのときの状況、人によって方法は異なりますので、「自らの命は自らが守る」意識を一人一人が持ち、普段からどう行動するか考えておく必要があります。

### 避難情報と河川水位や雨の情報

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5 相当 氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 氾濫注意情報	---
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当 ---	---

※ 鳥取県は、浸水の情報(河川)の警戒レベルを、上記表示より1段階早く運用されています。

### 指定避難場所・指定緊急避難場所等

本市の指定する「指定避難所」、「指定緊急避難場所」は、鳥取市防災アプリや鳥取市総合防災マップなどで確認することができます。

また、避難情報の発令時などに開設する避難場所は、災害の状況などを総合的に判断して設定します。

このため、災害時に指定避難所や指定緊急避難場所などのすべての避難場所が開設されるわけではありません。本市の発信する緊急情報に注意していただき、適切な避難行動を心がけてください。

## 5 緊急情報伝達手段

本市では、情報を求める市民のあらゆるニーズに対応するため、同報系防災行政無線など様々な緊急情報伝達手段を整備しております。

### 主な情報伝達手段の例

#### (1) 鳥取市防災アプリ 【ダウンロード数】9,648DL (R6.4.30時点)

お手持ちのスマートフォンに緊急情報を伝達でき、屋内外を問わず情報伝達が可能。

細分化した9地域の内、必要な地域に限定した受信設定が可能。

マナーモードであっても、緊急情報受信時は強制的に通知音が鳴動するよう設定できる。

#### (2) 鳥取市防災ラジオ 【販売数】16,112台 (R6.3.31時点)

FM鳥取の電波を利用し、緊急時には最大音量で放送するラジオ端末。

屋内での使用を想定しているが、FM波の受信する場所であれば持ち出すことも可能。

## 6 避難所の運営

原則、避難所開設の決定からその運営については市が行いますが、大規模な災害が発生した場合には、行政主体による体制では、早期に十分な避難所開設を実施できない事態も想定されるため、住民、施設管理者、市が連携して避難所開設にあたるのが重要です。

本市では、災害発生から各段階で取り組むべきことを明確にすることで、避難所の開設から運営までを円滑に実施するため、「鳥取市避難所運営マニュアル」を作成しております。

また、今年度は、ペット同行避難者の受け入れを想定した避難所開設訓練や、車中避難者に対応するためのチラシを作成するなど、円滑な避難所の運営に努めています。

### 避難所運営マニュアル



## 7 防災備蓄事業

鳥取市では、自ら必要な物資等の調達が困難な被災者を支援するため、『鳥取県連携備蓄』と『鳥取市独自備蓄』という2つの考え方で、避難所等で必要となる物資や資機材等を備蓄しています。

### 鳥取県連携備蓄とは

あらかじめ県内で统一的に定めた災害時に必要となると思われる物資や資機材の品目を、各市町村が整備・保管し、実際に災害が発生した際には、被害の小さな市町村から被害の大きな市町村に対し物資等を融通することで、必要物資等を効率的に備蓄する方法です。

【備蓄品の例】保存食（アルファ米がゆ等）、保存水、生理用品、簡易トイレ、毛布 など

※ 鳥取県連携備蓄による目標数量：鳥取市では約 8,000 人の 1 日分（食糧では 3 食）

### 鳥取市独自備蓄とは

社会情勢等の変化により求められるようになった物資や資機材、近年発生した他自治体における災害で必要となった物資等を参考に、鳥取市独自に備蓄を進めています。

【備蓄品の例】ダンボールベッド、パーティション、障がい者用簡易トイレ、マスク など

## 8 地域や個人の「事前の備え」

災害に強いまちづくりを推進するためには、自助・共助・公助の体系構築が重要です。

行政や公的機関が取り組む「公助」、地域で協力して取り組む「共助」はもちろんですが、自分や家族で防災に取り組む「自助」が重要です。

自分（家族）の身は自分（家族）で守る、との考えのもと、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応を平時から考えておきましょう。



# 〇〇地域未来プラン(たたき台)

河原総合支所

## 1. 目的位置づけ

〇〇地域特有の課題の解決に向け、それぞれ特有の地域資源を活かして、地域振興を図るための未来のプラン。

## 2. 地域の現況

### ●位置、地勢について

(例) 鳥取市〇〇部に位置し、面積は〇〇平方 km で鳥取市全体の〇〇%を占めている。

### ●土地利用について

(例) 〇割が山地、〇割が平地となっており、平地では水稻、山地では 20 世紀梨の栽培が盛んで、砂丘地では特産の「砂丘らっきょう」が栽培され、・・・

### ●人口について

⇒ビジョン10ページ、総合支所基礎調査等を参照

- ・人口は、平成16年の合併時は〇,〇〇〇人  
令和5年5月1日は〇,〇〇〇人 増減率は〇〇.〇%
- ・世帯数は、平成16年の合併時は〇〇〇世帯  
令和5年5月1日は〇〇〇世帯 増減率は〇〇.〇%
- ・高齢化率は令和5年5月1日現在〇〇.〇%

## 3. 地域の特性・資源

⇒ビジョン82～89ページを参照（文面は最新情報にアップデート）

- 地域の歴史
- 地域の特性
- 地域の資源

## 4. 地域の現状と課題、めざす将来像

⇒ビジョン21～37ページを参照（文面は最新情報にアップデート）

- 地域の現状と課題
- めざす将来像について

地域振興に資する具体的な取り組みをまとめ、地域振興未来会議で進捗管理する。このプランの実現に向けて、市も一緒になって、取り組んでいく。  
※福部・青谷の既存計画は、この位置づけに合致するものであれば、地域プランに読み替え可。

## R 6 河原地域振興会議視察案

## ★視察目的

- ①、②学校統合問題の先進地を訪問し、河原町内の小・中学校統合問題を考慮していく際の参考とするもの
- ③ユニセフ子育てにやさしいまちを目指している奈良市を訪問し様々な政策展開を勉強するもの

## ★日程案

(視察)

①総合支所⇒⇒⇒⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒⇒⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒⇒⇒⇒道の駅はまさか⇒⇒⇒⇒⇒総合支所

AM 9 : 0 0 発	AM 1 0 : 3 0 着	PM 0 時 3 0 分	PM 3 時 0 0 分	PM 4 時 3 0 分着
	AM 1 2 : 0 0 発	PM 2 時 0 0 分	PM 3 時 3 0 分	

総合支所⇒⇒⇒⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒⇒⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒⇒⇒⇒道の駅神鍋⇒⇒⇒⇒⇒総合支所

AM 9 : 0 0 発	AM 1 0 : 3 0 着	PM 0 時 3 0 分	PM 2 時 3 0 分	PM 4 時 3 0 分着
	AM 1 2 : 0 0 発	PM 2 時 0 0 分	PM 3 時 0 0 分	

②総合支所⇒⇒⇒⇒⇒（気高町総合支所）⇒⇒⇒⇒⇒出石城（昼食）～周辺散策⇒⇒⇒⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒⇒⇒⇒総合支所

AM 8 : 3 0 発	AM 9 : 0 0 着	PM 0 時 0 0 分着	PM 2 時 0 0 分着	PM 4 時 3 0 分着
	AM 1 0 : 0 0 発	PM 1 時 3 0 分発	PM 3 時 0 0 分発	

③総合支所⇒⇒⇒⇒⇒揖保川 PA⇒⇒⇒⇒⇒西宮名塩 SA⇒⇒⇒⇒⇒奈良市（昼食）散策⇒⇒⇒⇒⇒奈良市役所⇒⇒⇒⇒⇒SAPA 2 か所⇒⇒⇒⇒⇒総合支所

AM 8 : 0 0 発	AM 9 : 0 0 着	AM 1 0 時 1 5 分着	AM 1 1 時 3 0 分着	PM 1 時 1 5 分着	PM 6 時 0 0 分着
	AM 9 : 1 5 発	AM 1 0 時 3 0 分発	PM 1 時 0 0 分発	PM 2 時 3 0 分発	